少年団登録システムの大規模改修について
【単位スポーツ少年団向け情報提供資料】

【注意事項ほか】
・本資料は、主に単位団に対し情報提供・ご説明いただきたい内容を中心とした資料です。
　市区町村スポーツ少年団・単位団等外部にも展開いただけます。
・検討中・開発中の内容があるため、現時点でお伝えできる内容のみの記載に限らせていただいております。
　また、具体的な内容や用語等については変更の可能性があることについてご了承ください。
・資料のページは取捨選択の上展開いただくことが可能です。
　但し、資料展開やご説明時は誤解に繋がることが無いようご配慮をお願い申し上げます。
　去る8月27日実施の説明会の内容もご参考いただき、適宜補足説明等いただけますと幸いです。
・都道府県・市区町村スポーツ少年団が単位団を管理する立場として利用する際の方法等につきましては、
　別途改めて情報提供いたします。

令和7年9月5日　JSPO少年団課

©2025 Japan Sport Association

少年団登録システム大規模改修に関する情報提供経緯

各種会議での説明

令和4年度第5回常任委員会【報告7】(令和4年3月)	・個人情報保護法の改正の経緯、対応の検討の必要性について説明
令和5年度第5回常任委員会【報告8】(令和5年11月)／ 令和5年度ブロック会議【全体会4】(令和6年1～2月)	・個人情報保護の観点から、個人登録の必要性について説明 ・個人情報の第三者提供を含む少年団での対応策を提示 ・JSPO内システム統合(SHDB)の構想・これに伴い少年団も個人登録となることを説明 ・マイチーム機能等の追加機能の搭載検討についても説明
令和5年度第2回委員総会【報告2】(令和6年3月)	・ブロック会議での意見を受け、改めて、子どもたちを第一に考えたシステムにすること、変更による混乱をできるだけ生じさせないよう改修を進めること等を説明
令和6年度第3回常任委員会【報告6】(令和6年11月)／ 令和6年度ブロック会議【全体会5】(令和7年1～2月)	・進捗状況、導入までの周知期間等加味の上、開始時期を決定したことについて説明(令和9(2027)年度～)
令和6年度第4回常任委員会【報告5】(令和6年2月)／ 令和6年度第2回委員総会【報告5】(令和6年3月)	・JSPO全体のシステム統合の具体的な動きについて説明
令和7年度第1回常任委員会【議案5】(令和6年4月)／ 令和7年度第1回委員総会【報告6】(令和6年5月)	・今後の関係諸規程の改定の方向性および取り進めについて決議・説明

都道府県事務担当者への情報提供・アンケート(メール)

令和5年3月～令和6年4月	個人情報保護等への対応(大規模改修)と登録フロー・手続き等の見直しについて 【検討中内容のご説明資料】
令和6年3月	少年団登録システムの大規模改修について【検討中内容のご説明資料】

©2025 Japan Sport Association

目次

【1】スポーツ少年団登録システムの大規模改修について　P4
【2】個人情報保護法の経緯・個人登録の必要性　P5～
【3】JSPOのシステム統合とスポーツ少年団システムの改修　P7～
【4】登録フロー・手続き等の具体的な変更内容（案）　P9～
【5】継続検討中・今後案内予定の内容　P27

©2025 Japan Sport Association

スポーツ少年団登録システムの大規模改修について

令和9(2027)年度登録から、
スポーツ少年団登録システムがリニューアルします！

システムの改善により
シンプルに・直感的に
操作しやすいデザインに

普段のチーム運営や
大会出場時、情報が確認
しやすく便利な機能が追加

個人登録の導入により、
個人情報管理の煩雑さ・
負担・リスクを軽減

スポーツ少年団組織全体の
社会的信用が向上

単位スポーツ少年団のみなさまにお願いしたいこと

✓スポーツ少年団登録システムでのお手続き前に、所属メンバー全員が個人ID(MyJSPOアカウント)を取得してください。
✓改修後のシステムへのデータ移行に影響しますので、現在スポーツ少年団登録システム上に登録されている個人情報に誤りがないかご確認ください。誤りがある場合、正しい情報への修正をお願いします。
✓改修内容については、順次お知らせしていきますので、今後もお知らせの内容をしっかりとご確認ください。

©2025 Japan Sport Association

個人情報保護法の経緯

2003年（平成15年）　個人情報保護法成立（2005年（平成17年）全面施行）

法施行後約10年が経過。情報通信技術の発展により、
制定当時には想定されなかったパーソナルデータの利活用が可能に

2015年（平成27年）　個人情報保護法改正（2017年（平成29年）全面施行）

３年ごと見直し規定が盛り込まれる
国際的動向、情報通信技術の進展、新産業の創出・発展の状況等を勘案

2020年（令和２年）　３年ごと見直し規定に基づく初めての法改正

2022(令和4年4月1日)施行
管理の厳格化・罰則の強化

- ✓ 個人の個人情報に対する意識の高まり
- ✓ 個人データを取り巻くリスクの変化
- ✓ 情報通信技術の一層の発展とそれに伴う様々なサービスの登場
- ✓ 不正アクセスの巧妙化
- ✓ 経済社会活動のグローバル化に伴う越境移転の急速な増大
- ✓ グローバルな個人情報保護関連制度の立法・改正の動き等

個人情報保護委員会（内閣府外局）の資料に加筆

令和4年度第5回
常任委員会資料抜粋

©2025 Japan Sport Association All Rights Reserved.

スポーツ少年団登録システムにおける個人登録導入の必要性

個人登録導入の必要性について

年々厳しくなる個人情報取扱い要件
（本人に対する利用目的の明示、第3者提供への同意及び各団体における情報授受の記録 など）

メンバーシップ制であるスポーツ少年団として適法化を実現

↓

少年団の個人登録化

個人情報保護法におけるスポーツ少年団（単位団）の位置づけの整理

① 単位団（任意団体であっても）は法律上の「個人情報取扱事業者」となり、各種義務を履行する必要がある

② 都道府県・市区町村スポーツ少年団も同様に個人情報取扱事業者となる

③ 現在の登録手続き※では、個人情報に関する法的要件を完全に満たしているか不透明な状況である

※団員本人以外が代理で個人情報を入力し団登録を行い、市→県→日本と確認していく業務フロー

⇒本人が自らの個人情報を管理するとともに各種同意を明確に行える体制構築が必須

⇒全国で一律同じ対応をする必要があるため、JSPOが個人情報の直接取得者となる仕組みとする

©2025 Japan Sport Association

JSPOのシステム統合とスポーツ少年団システムの改修

日本スポーツ協会(JSPO)のシステム統合の動き

日本スポーツ協会(JSPO)では、我が国のスポーツ環境の向上を目指し、皆様に、スポーツの「する」「みる」「ささえる」に関するあらゆるサービスを提供する新しい情報システムの構築に取り組んでいます。

これまではJSPOが展開してきた多くの事業を一元的に取り扱う基盤がありませんでした。
今後は**統合したシステム「MyJSPO」**を通じて、JSPOが行う事業やスポーツ活動に関する情報・サービスをオンライン上で一元的に提供し、**利用者が自らのスポーツ活動をより充実させることができる**よう、サポートを行っていきます。

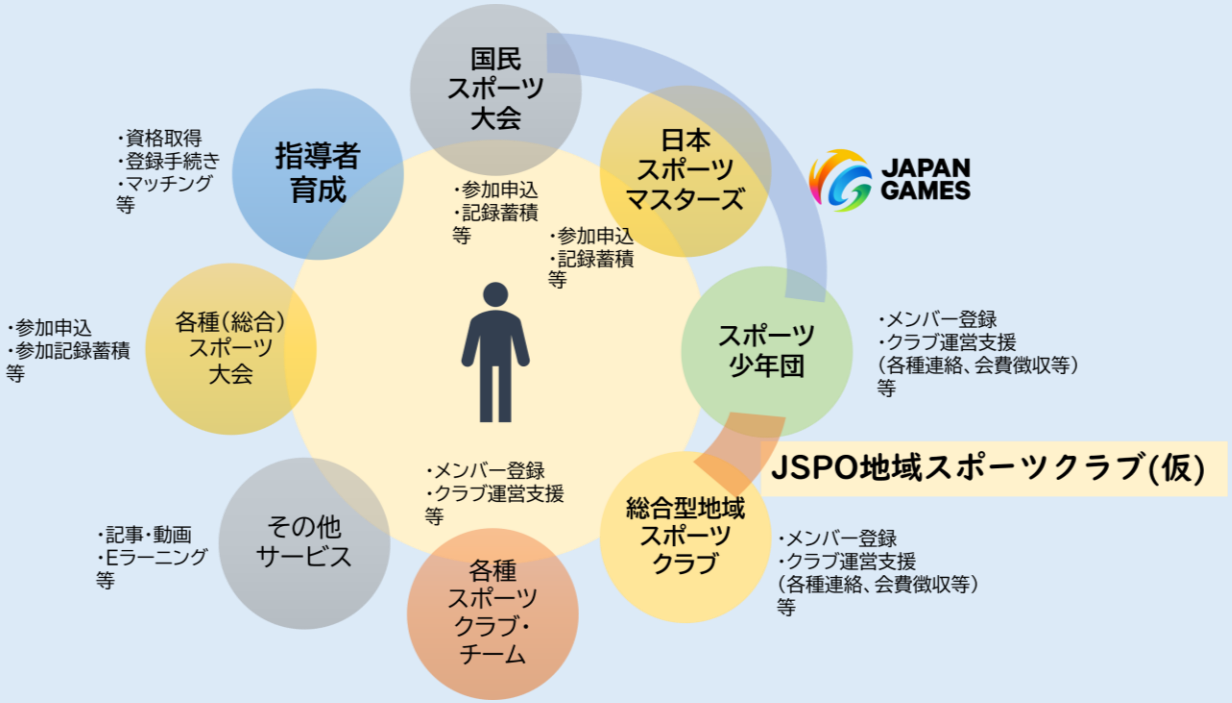

▲JSPOが整備する新たな情報基盤　イメージ

MyJSPOの活用により、今後、JSPOが持つ資源の集約を進め、JSPOの継続的な発展だけでなく、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の好循環によるスポーツ界のDX・デジタルトランスフォーメーション、**地域スポーツを通じたよりよい社会づくり**にも貢献していく予定です。

©2025 Japan Sport Association

JSPOのシステム統合とスポーツ少年団システムの改修

JSPO Japan Sport Association

スポーツ少年団登録システムの大規模改修

上記JSPO全体の取組に伴い、スポーツ少年団登録システムについても、**令和9（2027）年度登録から、各登録者の個人ID（MyJSPOアカウント）による管理・運用を開始**します。これにより、スポーツに関する様々な情報・サービスを個別に利用・共有できる環境を整備します。

個人IDの導入にあたって登録フローの変更やシステムの改修が必要となりますが、この機に**さらなるユーザビリティの向上、便利なサービスの提供**を目指すべく、他の要素についても**大規模な改修を実施予定**です。
例えば具体的には、システム上の操作方法やボタン表示について直感的でわかりやすいものをめざす・登録要件や登録期間の見直しを行う・新たなチーム管理のサービスを導入するなどの内容を検討しています。
また、スポーツ界では子どもたちが被害を受ける暴力等も残念ながら根絶には至っていないといった状況の中、子どもたちに安心・安全なスポーツ環境を提供するためには、スポーツ少年団組織全体としてガバナンスを強化し、世間に示していくことが求められています。今回の改修では、この点も重視し、子どもを取り巻く環境が大きく急速に変化している現代において、**年々厳しくなる個人情報の取り扱い要件をカバーし、すべての団が適切に法律を遵守できる**仕組みを含め、**強固な信頼を得られるような組織の在り方を反映した登録制度・登録フロー**を検討しています。

日本の少子化もこれまでの想定を上回るスピードで進むことが見込まれており、スポーツ少年団では全国の組織が一丸となり、人々のスポーツへのニーズや価値観の多様化に柔軟に対応し、活動や組織・体制自体を時代に適ったものに、早急にアップデートする必要があります。
システムの切り替えによりご不便をおかけしてしまう点も出てしまうかもしれませんが、単位スポーツ少年団のみなさまには、スポーツ少年団をより良い組織としていくため、ぜひ引き続きのご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

©2025 Japan Sport Association

登録フロー・手続き等の具体的な変更内容（案）

主な項目（8/25時点）	令和8（2026）年度まで	令和9（2027）年度から	詳細該当ページ
メンバー登録	団に所属する全メンバーの情報を事務担当者が代理入力。	団に所属する全メンバーの情報を各メンバー本人が入力。スポーツ少年団登録にあたっては予め個人ID（MyJSPOアカウント）を取得する。	P.10～
新規団設立	新規団設立時は市区町村スポーツ少年団がシステム外で必要情報を聞き取りの上、登録作業用ID（団体番号）を発行。	新規団設立時は団の事務担当者が必要情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に申請し承認を得る。	P.15～
団登録フロー	事務担当者が団基本情報・メンバー情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。	所属メンバー本人が登録システム上で単位団への登録申請を行う。事務担当者は所属メンバーが取りまとまった段階で市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。	P.17～
登録可能期間	単位団は7月末日までに団およびメンバー登録を完了する。	団・メンバー登録作業期間の幅を現状よりも拡張する。団登録可能期間後もメンバーの追加を可能とする。	P.19～
登録料（支払方法・フロー）	市区町村スポーツ少年団に対しクレジットカード/コンビニエンスストア/窓口（現金）/口座振り込みのいずれかで支払う。	日本スポーツ少年団に対しクレジットカード/コンビニエンスストア/ペイジーのいずれかで支払う。	P.21～
登録者向けサービス機能（クラブマイページ）	–	カレンダー機能、団内でのスケジュール共有、出欠回答・連絡、他の団との対外試合・合同練習調整等を含む団運営に役立つサービス（クラブマイページ）を新たに実装予定※。	P.25～

※具体的なサービス内容は検討中の段階のため変更の可能性があります。

©2025 Japan Sport Association

メンバー登録について【令和8(2026)年度まで】

令和8(2026)年度まで

所属メンバー
全員の登録作業を
一括で完了でき、
各メンバーの手間は
少ないが、
代理入力のため、
姓名や生年月日等
入力内容の誤りが
発生しやすい。

事務担当者

団所属メンバー

システム外で
個人情報を提供。
本人のシステム上での
作業は不要だが
自身の登録状況や
団の登録内容が
直接確認・変更
できない。

現在のスポーツ少年団登録システムでは、団所属メンバーの個人情報を**システム外で集め、事務担当者等が代理で**入力・登録作業を行っている。ひとりで大量の入力作業がある場合、事務担当者の負担も大きい。
各所属メンバーの入力や登録申請作業の手間は無いが、「所属メンバーの姓名、生年月日等が誤っている」
「登録を継続しているつもりが実際には登録が漏れてしまっていた」
「苗字の変更が登録内容に反映されていなかった」等の問題が実際に発生している。

©2025 Japan Sport Association

メンバー登録について【令和9(2027)年度から】

令和9(2027)年度から

本人が個人情報を入力するため入力内容の誤りが無い！
自身の登録状況、登録内容等を手元で確認・変更できる！
事務担当者の個人情報を含む書類の保管の手間、紛失のリスクも無い。

団所属メンバー

新たな登録手続きでは、**団所属メンバーが自身で**個人情報を入力・団登録手続きを行う。
事前準備として所属メンバー本人(未成年の場合は法定代理人※)が**MyJSPOアカウントを取得**する。

※次ページ参照。

©2025 Japan Sport Association

メンバー登録の手順について

①MyJSPOアカウントを取得する

MyJSPOアカウントとは、MyJSPO内のサービスを利用するために必要となるアカウントです。
※「MyJSPO(マイジェイスポ)」とは…JSPOが提供する事業やサービスの窓口を集約し、
スポーツ愛好者も含めた皆様の日々のスポーツ活動を支援するためのオンライン上のポータルサイト
▼日本スポーツ協会HP＞MyJSPOについて
https://www.japan-sports.or.jp/MyJSPO/
なお、JSPOの指導者マイページを利用していた方については、指導者マイページへのログイン情報がそのままMyJSPOへのログイン情報となります。

②MyJSPOにログインの上、メニューからスポーツ少年団マイページ(仮称)にアクセスする。

法律上、プライバシーポリシー等に関する未成年者の同意取得は、保護者(法定代理人)が代わりに行う必要があります。
未成年者については保護者が代理でMyJSPOアカウントを取得し、登録手続き等の操作を行います。
※詳細は14ページ参照

③18ページの団登録フローに従い、メンバー登録を行う。

©2025 Japan Sport Association

メンバー登録時のログイン画面イメージついて

MyJSPOログイン画面

既にMyJSPOアカウントをお持ちの方はこちらからログイン

マイページにログイン

新しくMyJSPOアカウントを作成される方はこちらから必要情報を入力・個人情報/利用規約同意

ログイン後トップ画面

メニュー内から少年団への登録手続きを選択

未成年者はファミリー登録で追加（13ページ参照）

少年団登録手続き画面

少年団登録手続き画面

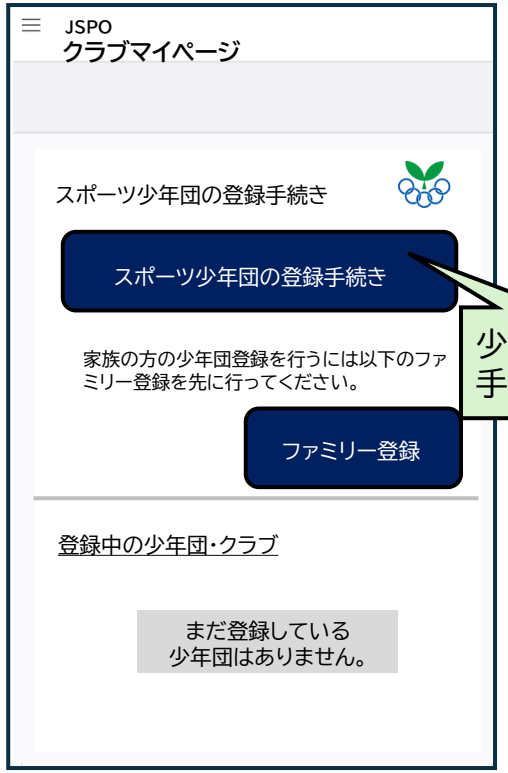

少年団登録手続きに進む

- 少年団登録手続きを行うには、MyJSPOアカウントの新規作成が必要。指導者マイページにログインしたことがある方は、指導者マイページのID及びパスワードでMyJSPOにログインが可能。
- MyJSPOアカウントでログインすると、JSPO内各事業（国スポ、指導者、少年団など）のページを集約したトップ画面に遷移する。各事業のメニューの中から少年団の当該メニューを選択すると少年団登録者用のページに遷移し、登録手続きに進むことができる。

※画面表示等は開発中のため変更の可能性があります。

©2025 Japan Sport Association

未成年メンバーのファミリー登録のイメージについて

MyJSPOアカウント取得後にログインすると「ファミリーメンバー」を登録・追加できます。
未成年のメンバーについては、必要情報を入力すればファミリー（子ども）として
保護者（法定代理人）のアカウントに紐づけされます（**新たなメールアドレスの登録は不要です**）。

MyJSPOアカウント取得者
ファミリー情報画面

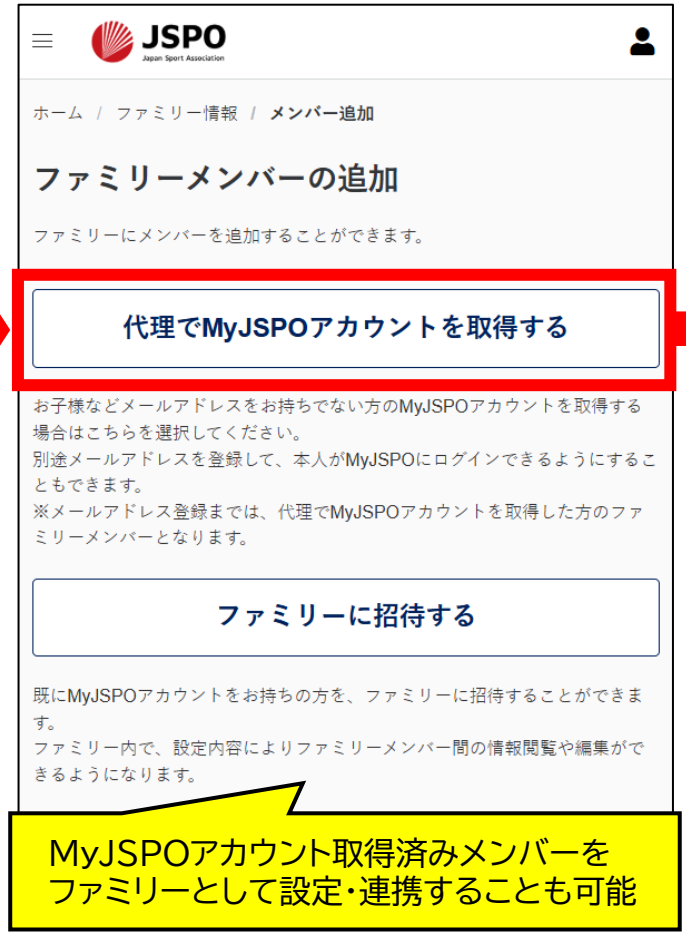

MyJSPOアカウント取得済みメンバーを
ファミリーとして設定・連携することも可能

必要情報を入力の上
登録団への所属申請や
連絡のやり取り等は
保護者（法定代理人）が対応

©2025 Japan Sport Association

新規団設立について【令和8(2026)年度まで】

令和8(2026)年度まで

単位団名称・
代表メールアドレスを市区町村
スポーツ少年団に伝達

スポーツ少年団登録
システム上で対象団のログインID
(団体番号)を発行

代表メールアドレスに届く
メールからログインし
登録作業を開始

現在は<u>システム外で</u>所属の市区町村スポーツ少年団に依頼し、<u>**市区町村スポーツ少年団が**</u>登録作業に使用する単位団のログインID(団体番号)を発行する。

©2025 Japan Sport Association

新規団設立について【令和9(2027)年度から】

令和9(2027)年度から

代表者の設定、
団の基本情報の設定・
入力等を行い申請

事務担当者

団設立に対する承認を行う

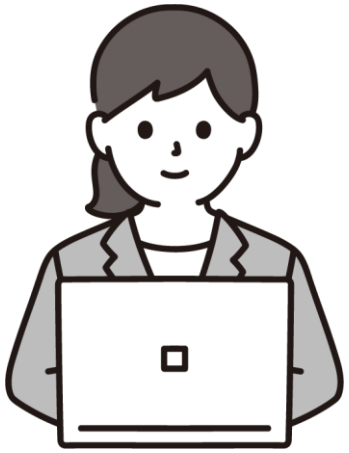

市区町村スポーツ少年団担当者

団登録完了

団登録用コード発行

※団登録用コード：
所属メンバーの単位団への登録申請の際に必要
（申請先の誤りや、システム外でのコミュニケーションが無い人の申請を防ぐため）。
所属メンバーはシステム外で共有された団登録用コードを入力の上登録申請を行う。

スポーツ少年団登録システム

新たな登録手続きでは、新規団の**事務担当者が**スポーツ少年団登録システムから新規団の設立を開始する。
団の基本情報等必要事項を設定・入力の上市区町村スポーツ少年団に申請し**承認されると団の設立が完了**する。
同時に所属メンバーの登録時に使用する団登録用コードが発行されるため、所属メンバーの登録を進めていく。

©2025 Japan Sport Association

団登録フローについて【令和8(2026)年度まで】

令和8(2026)年度まで

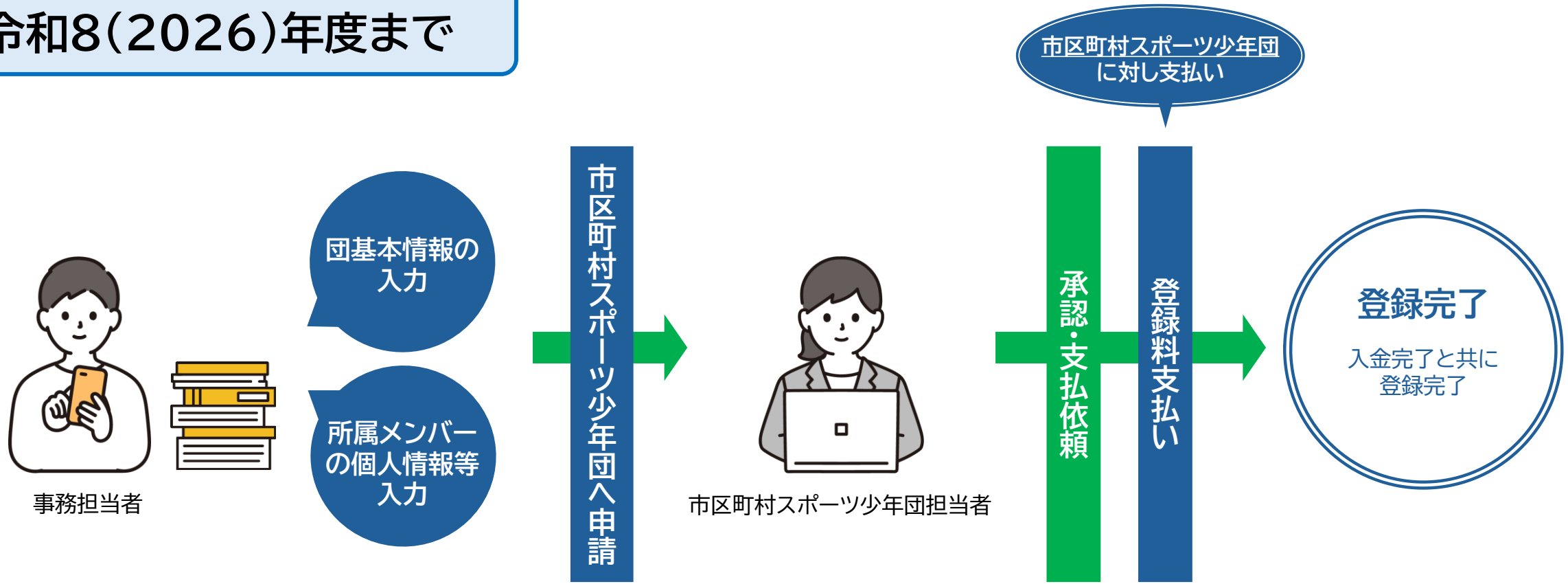

事務担当者等が団基本情報・メンバー情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。
登録料についても市区町村スポーツ少年団に対し支払い。

©2025 Japan Sport Association

団登録フローについて【令和9(2027)年度から】

令和9(2027)年度から

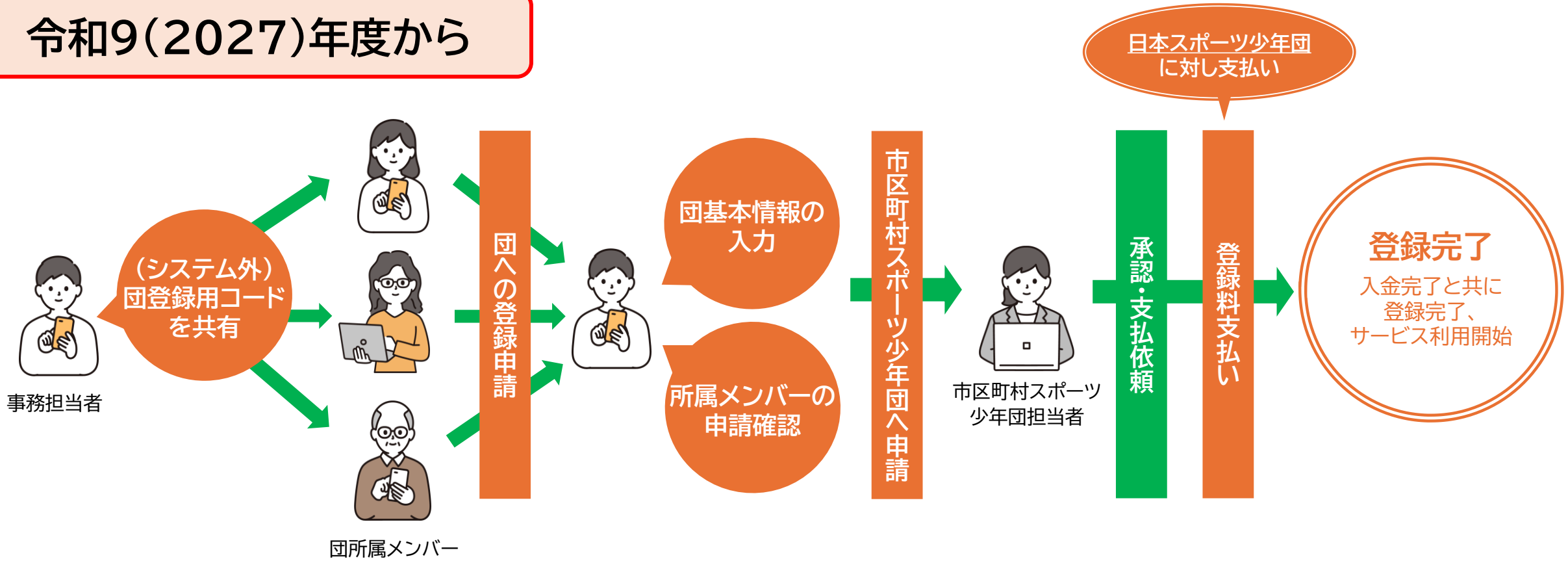

新たな登録手続きでは、**所属メンバーはシステム外で共有された団登録用コードを用いて単位団への登録申請**を行う。
事務担当者等は団基本情報の入力が完了し、所属メンバーが取りまとまった段階で市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。
支払依頼に基づき、日本スポーツ少年団へ**登録料の入金が完了した時点で登録完了**となる。

©2025 Japan Sport Association

登録可能期間について【令和8(2026)年度まで】

令和8(2026)年度まで

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
登録期間			メンテナンス	登録可能期間								

現在は3月末に代表メールアドレスに対しアカウント発行メール(翌年度登録手続き開始用メール)を送付し、**4月から7月末までの間に**登録を完了することとしている。
その後の市区町村・都道府県・日本スポーツ少年団での手続きや登録数の確定等の事情から、**8月以降の追加登録等は不可**。

©2025 Japan Sport Association

登録可能期間について【令和9(2027)年度から】

令和9(2027)年度から

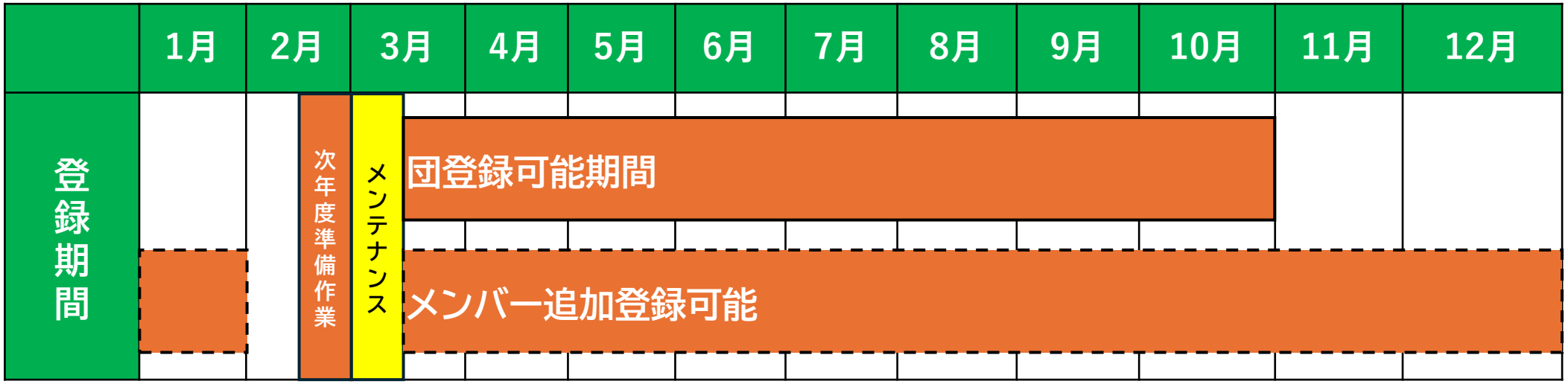

団・メンバー登録作業期間の幅を現状よりも拡張※することとする。
但し**メンバーの追加のみ、団登録可能期間外も**可能とする。
なお、本格的な登録申請に先駆け、前年度末に**次年度準備作業期間**として、事務担当者の入れ替えや団基本情報の編集等を行える期間を設ける。

※登録可能期間の〆切は都道府県によって異なる(時期が早まる)場合があります。

©2025 Japan Sport Association

登録料について（支払方法）【令和8（2026）年度まで】

令和8（2026）年度まで

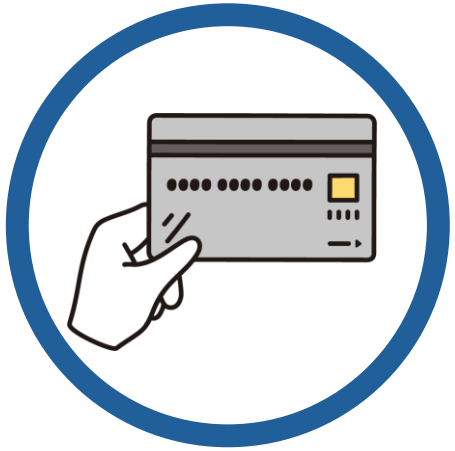

クレジットカード

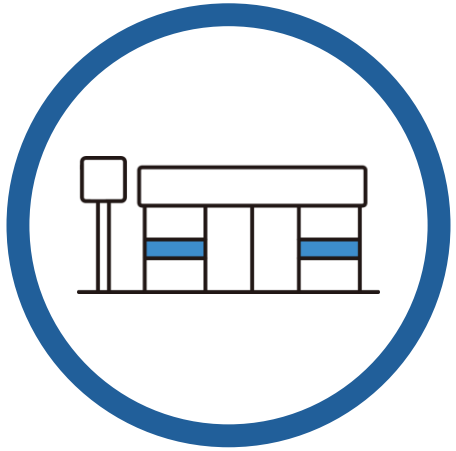

コンビニエンスストア

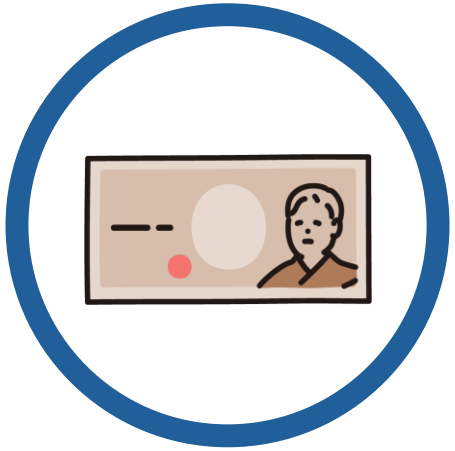

窓口（現金）

口座振り込み

<u>クレジットカード/コンビニエンスストア/窓口（現金）/口座振り込み</u>のいずれかで支払う。

©2025 Japan Sport Association

登録料について（フロー）【令和8（2026）年度まで】

令和8（2026）年度まで

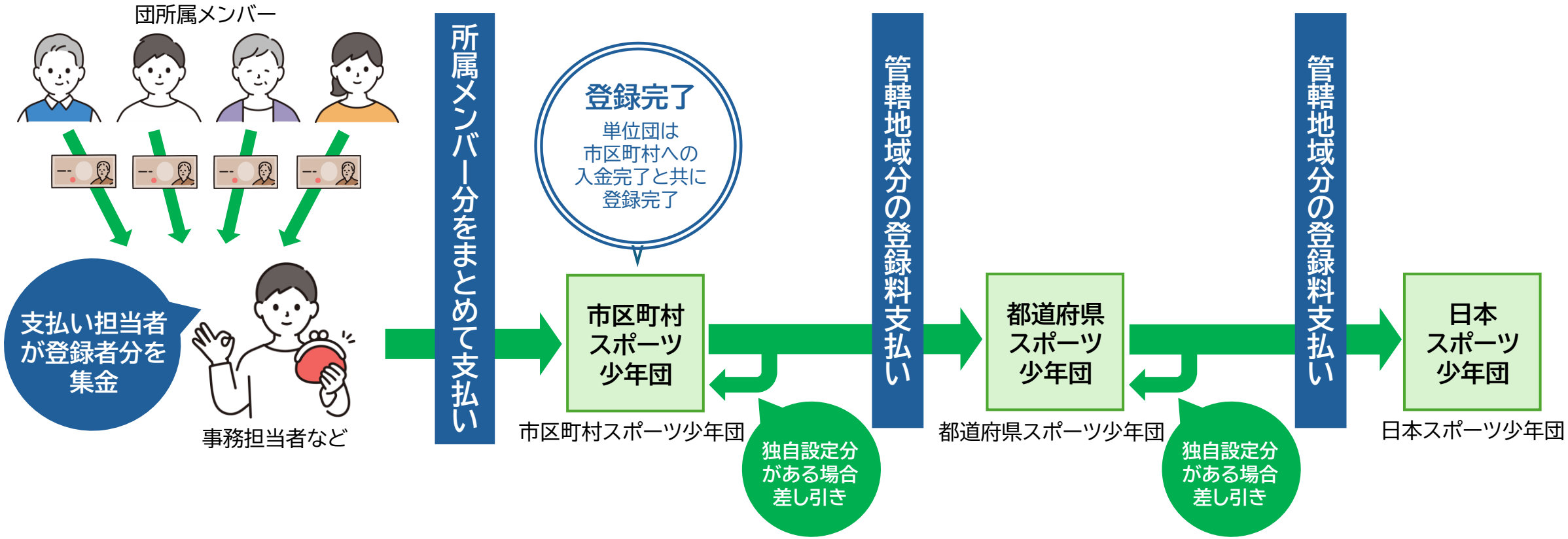

単位団は**市区町村**スポーツ少年団に対し、所属メンバー分をまとめて支払う。
市区町村スポーツ少年団への入金完了と共に登録完了となる。
市区町村・都道府県スポーツ少年団の独自設定登録料がある場合は**自身の段階分を差し引き**の上、次の団体に支払う。

©2025 Japan Sport Association

登録料について（支払方法）【令和9（2027）年度から】

令和9（2027）年度から

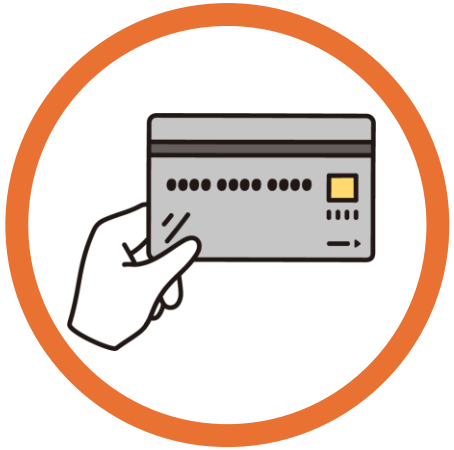

クレジットカード

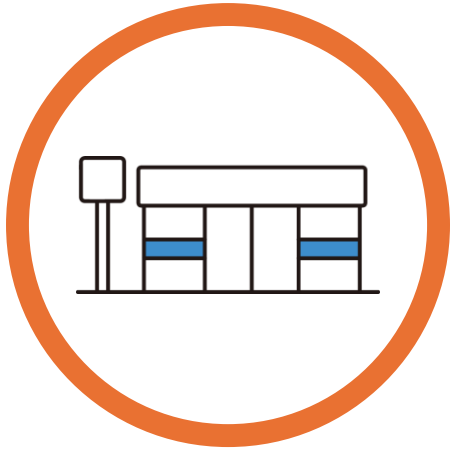

コンビニエンスストア

ペイジー

窓口（現金）

口座振り込み

<u>クレジットカード/コンビニエンスストア/ペイジー</u>のいずれかで支払う。

©2025 Japan Sport Association

登録料について（フロー）【令和9（2027）年度から】

令和9（2027）年度から

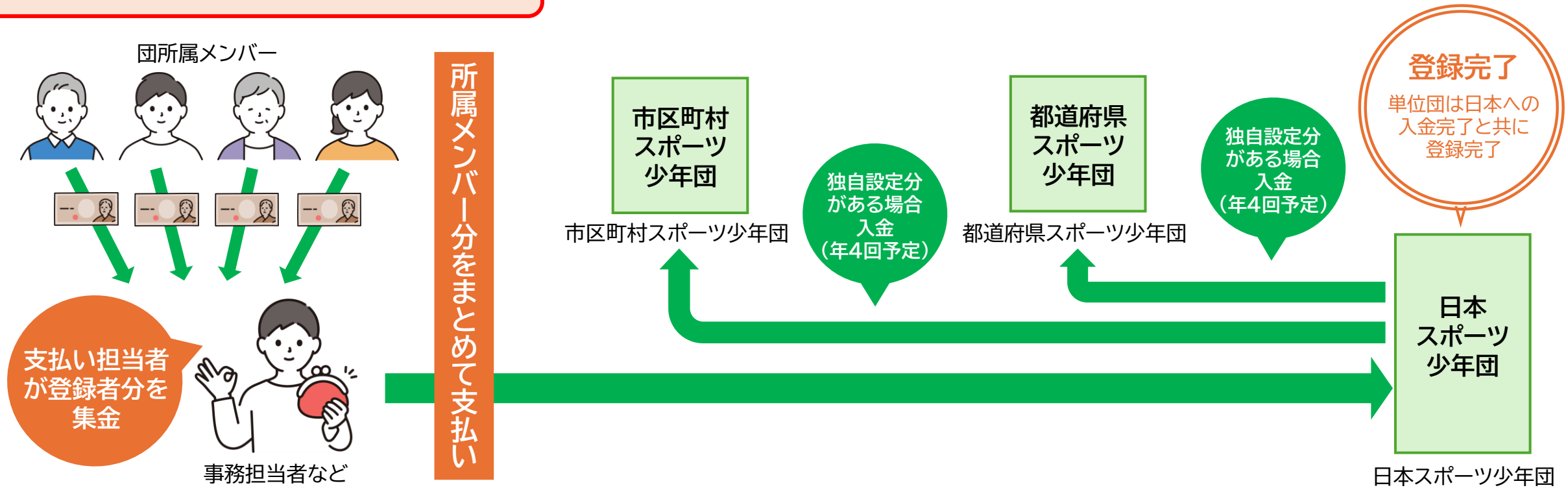

単位団は<u>日本</u>スポーツ少年団に対し、所属メンバー分をまとめて支払う。
<u>日本スポーツ少年団への入金完了</u>と共に登録完了となる。
市区町村・都道府県スポーツ少年団の独自設定登録料がある場合は<u>年4回（予定）に分けて日本スポーツ少年団から戻し入れる</u>。

©2025 Japan Sport Association

新システムで利用可能になる追加サービス（予定）について

CLUB
マイページ

スポーツクラブの運営ツール

クラブマイページ（仮称）

・登録している団員（と保護者）と団運営者でのスケジュール共有や出欠回答、連絡などを行える機能を想定。
⇒スポーツ少年団の運営の効率化をサポートする。
・登録されたメンバーの情報が自動的に反映される。
⇒学年の情報等も連携されるので自動的に学年グループを作成するといった利用方法が可能。

※具体的なサービス内容、画面表示等は検討中の段階のため変更の可能性があります。

※イメージ画面

©2025 Japan Sport Association

クラブマイページ（仮称）のサービス内容（予定）

運動適性テストⅡ結果

運動適性テストⅡの記録を
システム上に直接入力・
管理できる

対外試合・合同練習

他の単位団とコンタクトの上
対外試合や合同練習を
セッティングできる

活動記録

写真の投稿したり
スコアを添付したり
大会や活動の記録を
メンバー間で共有できる

当日の写真の共有アルバムとして
活用することも可能。
日付ごとに管理でき
過去の活動記録も検索しやすい。

活動予定

共有カレンダーで
予定の共有や出欠管理が可能

単位団全体のスケジュール管理、
個人の予定管理が一括で可能。
スケジュール管理と併せて
出欠管理をすることもできる。

活用例

▼カレンダー上に表示された予定から
直接出欠回答

メッセージ

団の運営者
⇕
団のメンバー
メッセージのやり取りが可能

個人の連絡先を知らなくても
本サービス上で
個別のやり取りができる。

活用例

▼メンバー→運営者へ練習の欠席連絡

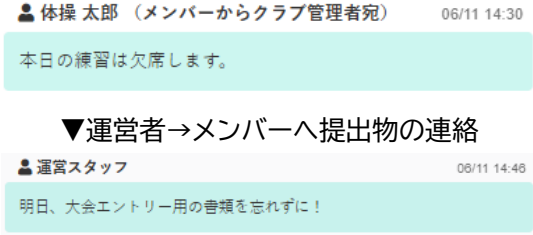

▼運営者→メンバーへ提出物の連絡

※具体的なサービス内容、画面表示等は検討中の段階のため変更の可能性があります。

©2025 Japan Sport Association

継続検討中・今後案内予定の内容

(1)登録要件について
…メンバー・単位団登録にあたっての要件の見直しを行っています。
(2)登録料について
…登録料の改定後の金額および施行時期について検討を行っています。
(3)都道府県や市区町村から単位団に対する登録料の補助等の仕組みについて
…任意の金額の補助が可能な仕組みを検討中です。
(4)大規模改修前のシステムからのデータ移行について
…データ移行のために行っていただく詳細の手順については追ってご案内します。
(5)追加サービスの内容について
…今後さらなる便利機能を追加すべく検討中です。
(6)認定物品・認定証の取り扱いについて
…システムを活用した取り扱いも検討中です。
(7)登録システムのテスト運用可否・範囲について
…実際の運用前にテスト運用が可能かどうか、またその範囲についても今後検討いたします。
(8)個人ページ(資格確認など)の表示について
…資格の情報をどこまで表示できるか等については調整・検討中です。
(9)イベントエントリーについて
…詳細の内容や仕組み、利用範囲等は検討中です。

©2025 Japan Sport Association